

キャッシュバックキャンペーンに関するご案内

株式会社STORY(代理店届出番号:G1900639)が提供する独自のキャンペーンに関してのご案内です。
キャンペーンを適用させていただくにあたり、重要事項を記載しておりますので必ずご一読ください。

■キャンペーン対象者

下記項目の全てに該当する方に限り、本キャンペーン適用となります。

- キャンペーン期間中に当サイト内または、お申し込み受付窓口からお申し込みされた方。
- お申し込みされたサービスが、お申込日より90日以内に開通し、特典受け取りまで継続利用された方。
※ソフトバンク光設備都合(未提供は除く)の場合、開通までに90日以上かかる場合は、株式会社STORYまでご連絡ください。

■注意事項

下記注意事項を必ずご確認ください、ご納得のうえで各種キャンペーンお申込申請手続きを進めてください。

- キャッシュバックキャンペーンは株式会社STORYが取り次いだ申込が開通することにより、発生いたします。
- キャッシュバックキャンペーンは株式会社STORYが独自に実施しているキャンペーンで、その責任は株式会社STORYにあります。
※本キャンペーンは、予告なく終了または、変更する場合がございます。
- キャッシュバックはインターネット開通月から起算して、翌々月末までに現金をお振込み致します。
- インターネット開通し、2か月後に指定のフリーダイヤル(0120-102-742)にご連絡ください。
- キャンペーン特典
アフィリエイト経由キャッシュバック
・SoftBank 光新規申込
・SoftBank 光転用/事業者変更申込
※転用とは、NTT東日本・NTT西日本の提供している「フレッツ光」を、「コラボ光」(※SoftBank 光)に契約変更することをいいます。
※事業者変更とは、「コラボ光」(※SoftBank 光以外)をご利用中のお客様が、他の「コラボ光」(※SoftBank 光)へ移行することをいいます

□下記項目のいずれかに該当する方は、本キャンペーン適用の対象外となります。

- 1:過去に同一住所・同一氏名にてソフトバンク光をお申し込み/ご利用されている場合キャンペーン対象外となります。
また、現在ソフトバンク光をご利用中の方も対象外となります。
- 2:申込サービスの開通後、特典受け取り前に退会/プラン変更や転居、名義/住所などの変更をされた場合、キャンペーン対象外となります。
- 3:お申し込み後にキャンセルし、再度お申し込みいただいた場合もキャンペーン対象外となります。
- 4:キャッシュバックお支払口座の名義が、申込サービスの契約者と異なる場合は、キャッシュバックのお支払ができません。
※申込サービスの契約者様本人以外の口座へはキャッシュバックのお支払い対象外となりますのでご注意ください。
法人名義でご契約の場合、法人名義の口座のみお支払いいたします。
- 5:弊社からのお振込完了のご連絡は一切致しませんので、お客様自身でご記帳頂き、お振込のご確認をお願い致します。
「ヒカリキャッシュバック」名義でのお振込となります。

■個人情報の取り扱いについて

【I】個人情報の管理について

当社は、キャッシュバックキャンペーンについてお客様からご提供いただいた個人情報については、個人情報に関する法令、規範および社内諸規程に則り正等に管理いたします。

【II】個人情報利用について

当社は、キャッシュバックキャンペーンでご提供いただきました個人情報については、キャッシュバックキャンペーン以外での目的で利用いたしません。
万一、当該目的以外の目的で利用する場合や、利用目的そのものを変更する場合は、必ず事前にお客様にお知らせいたします。
また、利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やかに且つ適正に削除・破棄いたします。
キャッシュバックキャンペーン書類等に関しまして、いかなる理由を持ちましてもご返却致しかねますのでご了承ください。

【III】個人情報の第三者への開示・提供について

当社は、以下のいずれかに該当する場合を除き個人情報を第三者へ開示または提供しません。

- (1)ご本人の同意がある場合。
- (2)個人情報の取扱に関する業務の全部または一部を委託する場合。
(但しこの場合、当社は委託先との間で個人情報保護に関する契約を締結する等、委託先の適切な監督に努めます。)
- (3)統計的なデータなどご本人を認識する事ができない状態で開示・提供する場合。
- (4)法令に基づき開示・提供を求められた場合。
- (5)人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合。
- (6)国または地方公共団体等が公的な事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。